

描く

国土の姿を地図に表す

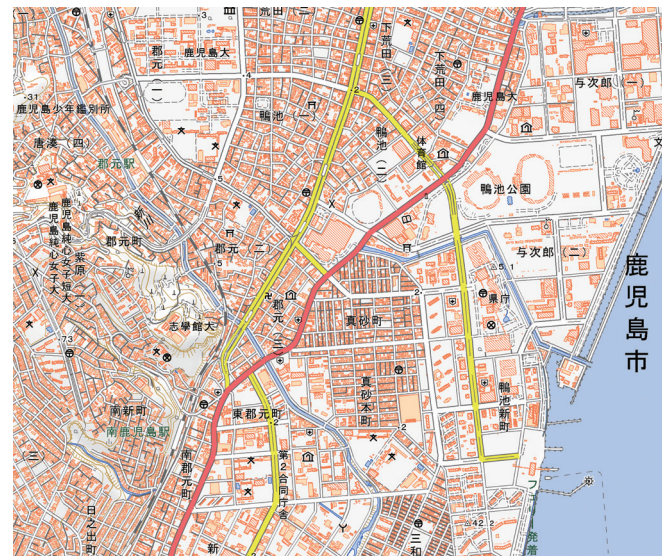
■ 全ての地図の基礎となる地図を作っています

国土の姿かたちを正確に把握することは、国の重要な使命です。国土地理院が作る地図は全ての地図の基礎であり、国土の管理や防災対策などを推進するうえで、必要不可欠なものです。作成される地図は2つに大別され、道路・建物・河川などの基本的な情報を国土全域にわたり整備している「一般図」と、その上に地形分類や活断層などの情報を上乗せした様々な種類の「主題図」があります。これらの地図は電子媒体や紙地図で提供され、地方公共団体がハザードマップを作る際や、民間企業が観光マップなどを作る際に利用されています。皆さんが普段使っている地図も多くは国土地理院の地図がベースになっています。

▲編集ソフトを用いて地図を作成している様子

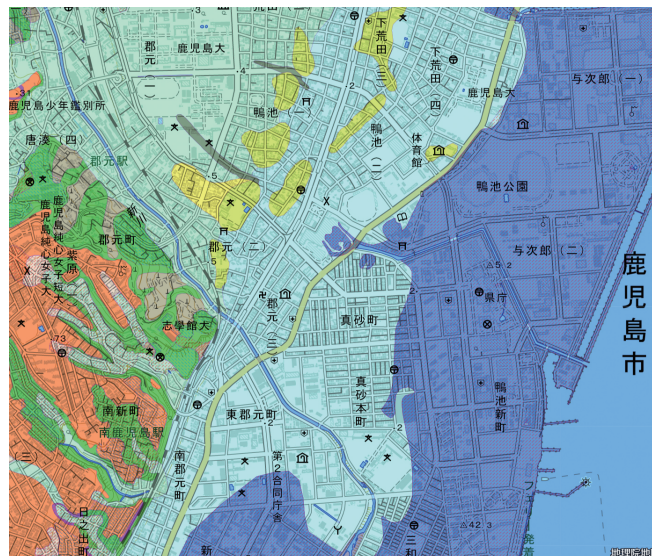


一般図の例



電子地形図25000

主題図の例



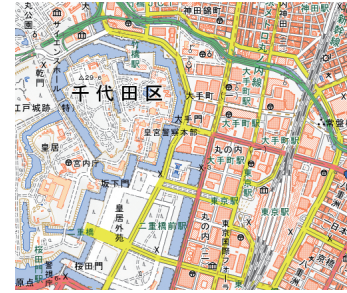
土地条件図

国土地理院が作る地図

電子国土基本図 国土の基本となる地図

国土の管理などに必要な地図として、「電子国土基本図」を整備しています。電子国土基本図は、「地図情報」、「オルソ画像」、「地名情報」で構成されています。2021年5月には、正確性や最新性が確保された社会の基盤となるデータベースである「ベース・レジストリ」に位置づけられ、整備・更新を着実に実施することが求められています。この電子国土基本図をベースとして電子地形図25000をはじめとする様々な一般図を提供しています。

地図情報



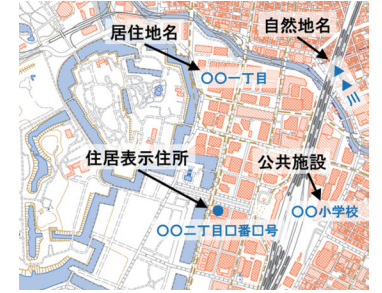
基盤地図情報※に国土管理などに必要な構造物などの項目を加えたもので、国土全域を覆う最も縮尺の大きな地図として整備しています。

オルソ画像



測量用航空機で撮影した空中写真の位置のズレを補正し、地図と重ね合わせて表示できる画像(=オルソ画像)を整備しています。

地名情報

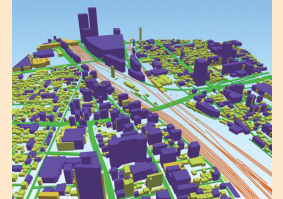


位置を検索する鍵となる基本的な情報として、居住地名、自然地名、公共施設などの情報を整備しています。

※基盤地図情報：電子地図上の位置の基準として共通に利用される、道路線、建築物の外周線などの情報

column 電子国土基本図の3次元化

2024年度から電子国土基本図の3次元化を開始しました。空中写真や高精度標高データを活用し、電子国土基本図に高さを与えることで全国の3次元地図の整備を進めていきます。2025年3月には、広島県尾道市付近の約100km²の範囲について、国土地理院ホームページから3次元地図の試作データを公開しました。



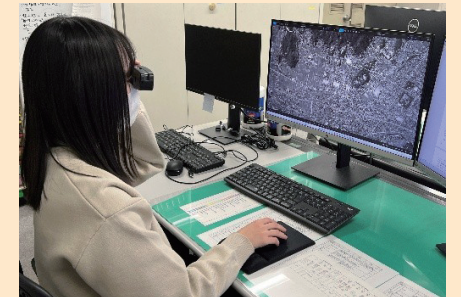
3次元地図（イメージ）

土地条件図 土地の成り立ちを示した地図

「土地条件図」は自然条件等に即した適切な防災対策・土地利用計画・開発計画などに寄与することを目的に、空中写真等を用いて地形を判読し、土地の成り立ちを示す地形分類※を図示したものです。

地形分類と自然災害との間には密接な関係があるため、地形分類を知るとその地域で起こり得る災害を推測することができます。

※地形分類：地形を形態、成り立ち、性質等に基づき、その土地が山地か台地か低地か、また同じ低地の中でも高燥な土地か低湿な土地か、あるいは自然の地形を人工的にどのように改変しているかなどを分類したもの



空中写真を用いた地形判読

湖沼図 湖沼の利用・保全のための地図

「湖沼図」は我が国の主要な湖沼における湖底地形を詳細に表現した地図で、湖沼の利用、環境計画や漁業等の基礎資料として整備・提供しています。

湖沼図の作成は、測量船や自律航行無人ボート(USV)に設置した音響測深機で湖底の地形データを取得し、そのデータを解析して地図化します。



湖沼図(中海)の一部